

○厚生労働省告示第百八十二号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示を次のように定め、令和四年五月二十五日から適用する。ただし、第二条の規定は、同年八月一日から適用する。

令和四年五月二十四日

厚生労働大臣 後藤 茂之

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示

（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正）

第一条 使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正する。

改正後				改正前			
別表				別表			
第1部～第5部 (略)				第1部～第5部 (略)			
	第6部	追補	(2)				
		内用薬					
	品名	規格単位	薬価				
			円				
	(え)						
	エピナスチン塩酸塩内用液0.2%「NIG」	0.2% 1mL	17.40				
	(か)						
	カログラ錠120mg	120mg 1錠	200.00				
	(く)						
Ⓔ	クエチアピン細粒50%「NIG」	50% 1g	155.00				
	(け)						
	ケレンディア錠10mg	10mg 1錠	149.10				
	ケレンディア錠20mg	20mg 1錠	213.10				
	(し)						
	ジスバルカプセル40mg	40mg 1カプセル	2,331.20				
	シプロヘプタジン塩酸塩シロップ0.04%「NIG」	0.04% 10mL	8.20				
	(せ)						
	ゼジューラ錠100mg	100mg 1錠	10,370.20				
	セムブリックス錠20mg	20mg 1錠	5,564.50				
	セムブリックス錠40mg	40mg 1錠	10,618.30				
	(た)						
	タブネオスカプセル10mg	10mg 1カプセル	1,403.90				
	(て)						
	テラムロ配合錠AP「NIG」	1錠	30.10				
	テラムロ配合錠BP「NIG」	1錠	45.10				
	(と)						
	トラネキサム酸シロップ5%「NIG」	5% 1mL	3.50				
	(み)						
	ミネプロOD錠1.25mg	1.25mg 1錠	47.80				
	ミネプロOD錠2.5mg	2.5mg 1錠	91.60				
	ミネプロOD錠5mg	5mg 1錠	137.40				
	(る)						
	ルセフィODフィルム2.5mg	2.5mg 1錠	161.20				
		注射液					
	品名	規格単位	薬価				
			円				
	(あ)						
	アロカリス点滴静注235mg	235mg 10mL 1瓶	11,276				
	(お)						
	オゼンピック皮下注2mg	2mg 1.5mL 1キット	11,008				
	オンデキサ静注用200mg	200mg 1瓶	338,671				
	(く)						
	グラニセトロン静注液1mg「NIG」	1mg 1mL 1管	689				

グラニセトロン静注液3mg「N I G」	3mg 3mL 1管	1,374
<u>(さ)</u>		
サムタス点滴静注用8mg	8mg 1瓶	1,160
サムタス点滴静注用16mg	16mg 1瓶	2,169
<u>(し)</u>		
シタラビン点滴静注液400mg「N I G」	400mg 1瓶	1,803
シタラビン点滴静注液1g「N I G」	1g 1瓶	3,988
<u>(せ)</u>		
ゼンフォザイム点滴静注用20mg	20mg 1瓶	570,420
<u>(た)</u>		
タクザイロ皮下注300mgシリンジ	300mg 2mL 1筒	1,288,729
<u>(は)</u>		
バビースモ硝子体内注射液120mg/mL	6mg0.05mL 1瓶	163,894
<u>(へ)</u>		
ベバシズマブBS点滴静注100mg「日医工」	100mg 4mL 1瓶	14,286
ベバシズマブBS点滴静注400mg「日医工」	400mg 16mL 1瓶	54,403
<u>(み)</u>		
ミチーガ皮下注用60mgシリンジ	60mg 1筒	117,181
<u>(め)</u>		
メプセヴィ点滴静注液10mg	10mg 5mL 1瓶	259,932
<u>(り)</u>		
リンパック透析剤TA5	2袋 1組	1,597
	外 用 薬	
品 名	規 格 単 位	薬 価 円
<u>(え)</u>		
エイベリスミニ点眼液0.002%	0.002% 0.3mL 1個	93.90
<u>(ひ)</u>		
ビバスピエアロスフィア120吸入	120吸入 1キット	6,757.20
ビレーズトリエアロスフィア120吸入	120吸入 1キット	8,771.90
<u>(も)</u>		
モイゼルト軟膏0.3%	0.3% 1g	142.00
モイゼルト軟膏1%	1% 1g	152.10

第二条 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を次の表のように改正する。

改正後					改正前					
別表					別表					
第1部 (略)					第1部 (略)					
	第2部	注	射	薬		第2部	注	射	薬	
	品			規		品			規	
	名			格		名			格	
				単					単	
				位					位	
				薬					薬	
				価					価	
				円					円	
	(あ) ~ (つ)					(あ) ~ (つ)				
	(て)					(て)				
	(略)					(略)				
デュピクセント皮下注300mgシリンジ				300mg 2 mL 1 筒	<u>58,593</u>	デュピクセント皮下注300mgシリンジ			300mg 2 mL 1 筒	<u>66,356</u>
デュピクセント皮下注300mgペン				300mg 2 mL 1 キット	<u>58,775</u>	デュピクセント皮下注300mgペン			300mg 2 mL 1 キット	<u>66,562</u>
(略)						(略)				
	(と) ~ (わ)					(と) ~ (わ)				
第3部~第6部 (略)						第3部~第6部 (略)				